

新型コロナウイルス感染症に関する

再度、村民の皆様へのお願い

4月7日（火）内閣総理大臣が新型コロナウイルス感染症に関し、緊急事態宣言を発出しましたが、その後も感染拡大は収まることもなく、4月17日（金）、ついに緊急事態宣言は全国へと拡大され、新潟県も対象地となりました。現在、日本国がいかに危機的状況であるか認識せざるを得ないことは勿論、いつ村から感染者が出てもおかしくない状況です。

弥彦村は小さな村ですが、彌彦神社をはじめ弥彦山、弥彦公園など観光資源が豊富で全国でも名の知れた観光地です。懸念されますのはゴールデンウィーク期間中、村外はもとより県外からも多くの観光客が訪れ、弥彦村でクラスターが発生することです。残念ながら村の力では、これら観光地へ向かう道路の封鎖や参拝客の制限など、到底出来るはずもありません。

すでに村民の皆様は遊興施設への外出や各種イベントなどを自粛されており、まさに今が正念場であると思います。村民の皆様におかれましては、特に観光地として混雑が予想される期間、あらためまして不要不急の往来を控えていただくとともに、「密閉・密集・密接」を避ける行動を心掛けていただきますようお願いいたします。

なお、体調に不安を感じた場合は、すぐに病院を訪れるのではなく、掛かりつけのお医者様に電話で相談するか、県の「新型コロナウイルス感染症コールセンター(電話：025-282-1754)」にご相談いただき、37.5℃以上の熱が続く場合は、三条保健所の「帰国者・接触者相談センター（電話：0256-36-2362）」にご相談ください。

長期戦になるかもしれませんが、村として一丸となってこの難局を乗り越りましょう。

令和2年4月25日

弥彦村長 小林 豊彦